

小中一貫教育全国サミット in 京都 宣言

〔趣旨〕

現在、全国の多くの自治体、学校では、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」の実現を目指して、9年間を見通したカリキュラムの構築、英語教育の充実、小・中学校の教員交流や連携等、小中一貫教育を柱とする新しい義務教育の創造に向けて様々な取組を進めています。創意工夫を凝らしたカリキュラムの実践等による児童生徒の変容、不登校者数の減少、小中教員の積極的な交流や授業改善、教職員の意識変化等、数多くの成果も報告されています。

今後、更に質の高い義務教育の実現を図っていくためには、学校に関わる多くの人々の智慧を生かし、連携の輪を社会全体に広げていくことが、ますます重要となります。小中学校だけではなく、保育園、幼稚園、高等学校との連携を視野に入れ、PTA、学校評議員や学校運営協議会などを中心に保護者や地域の方々に具体的な教育活動へ参画いただくこと、カリキュラム編成や組織運営の在り方等について大学、研究者、経済界から、更なる支援をいただくことなどにより、子どもたちのより豊かな義務教育9年間の実現のために、社会全体で行動していくことが大切です。

私たちは、昨年度のサミット共同宣言の趣旨をふまえながら、上で述べたような新たな視点を加えた宣言を、ここに採択いたします。

〔サミット宣言〕

小中一貫教育を通じて、教育における地方分権の拡充を進めるとともに、地方で進められている多様な取組の一層の推進を可能とする実効性のある法改正を目指します。

私たちは、既存の仕組みにとらわれず、それぞれの地域の実情に応じた特色ある教育実践を果敢に進めます。また、その成果や課題を全国で共有して、取組の改善や新たな仕組みの提言などを継続的に行うことで、地方からの改革のうねりとし、義務教育学校の設置にかかる法整備等、特色ある実践を効果的に推進できるような制度の改正につなげていきます。

一人一人の子どもたちのより豊かな学びと育ちの実現に向けて、保護者、地域と連携した小中一貫教育を進めます。

小中一貫教育は、義務教育9年間を貫く継続的な、子どもたちに豊かな学びと育ちを実現するための実践です。今後、更に質の高い教育活動の充実を図っていくためには、子どもたちに関わる全ての人々の参画が重要となります。私たちは、保護者や地域の方々を始め、子どもたちを取り巻く全ての人が、当事者意識を持って、学校教育に参画し、社会全体で子どもたちのより豊かな義務教育9年間で共に創り上げていく、地域ぐるみの小中一貫教育を推進します。

平成19年8月1日
小中一貫教育全国連絡協議会